

IV-5 近畿

台風からの復興キャンペーンを関西全域で展開
世界遺産登録25周年事業を斑鳩町・姫路市で実施

(1) 都道府県レベルの旅行者動向

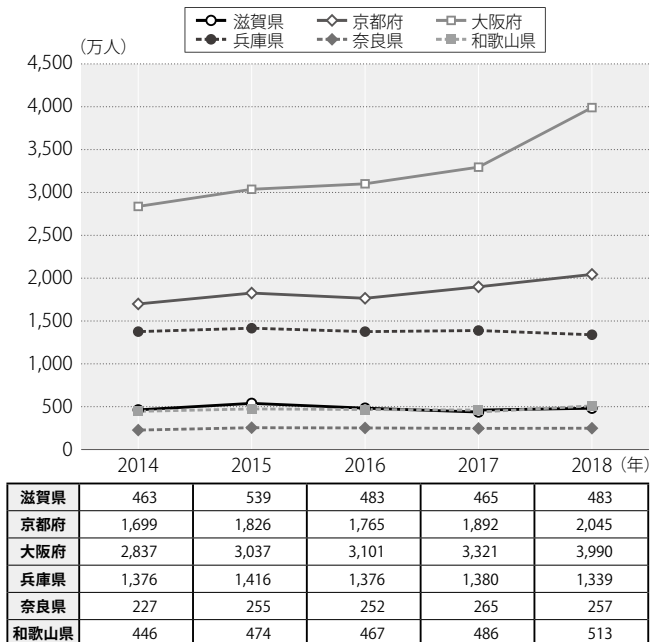
① 宿泊者数の動向

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、2018年1月～12月の近畿地方の延べ宿泊者数は8,628万人泊と過去5年間で最大となり、前年比では10.5%の増加となった（図IV-5-1）。府県別にみると、京都府や大阪府、和歌山県では過去5年間で最も多くなった。前年比をみると、大阪府で前年比20.1%増、京都府で8.1%増、和歌山県で5.5%増、滋賀県で3.9%増と前年を上回ったが、兵庫県では3.0%減、奈良県では3.1%減を記録し、近畿圏内で明暗が分かれるかたちとなった。

外国人延べ宿泊者数については、近畿地方全体で2,409万人泊で前年比21.8%増となり、昨年に続き過去最大、初めて2000万人泊を超えた（図IV-5-2）。府県別にみると、滋賀県を除く2府3県で過去最大を記録した。前年比をみると、大阪府で前年比29.6%増、京都府で前年比12.8%増、奈良県で12.6%増、和歌山県で11.3%増と1割以上伸び、滋賀県も6.2%増となった。一方、兵庫県は0.9%増とほぼ横ばいであった。

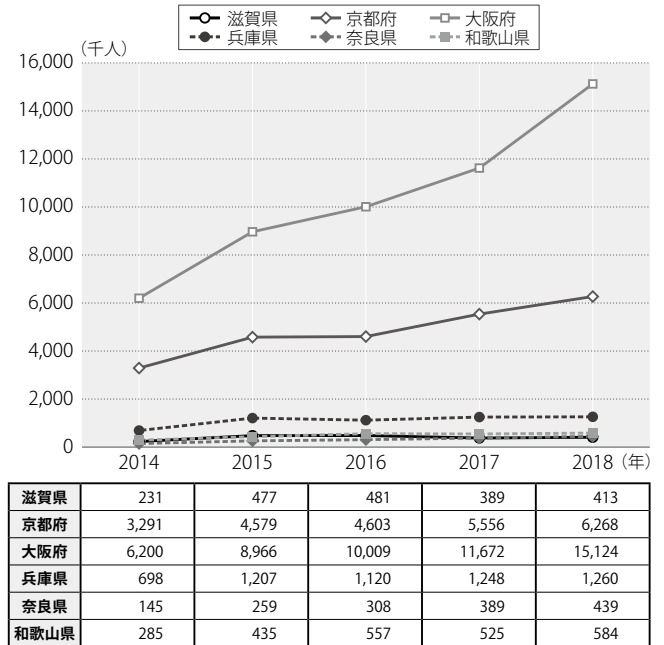
延べ宿泊者数と外国人延べ宿泊者数の増加率の関係を府県別にみると、滋賀県や京都府、大阪府、和歌山県はその符号が一致しているが、兵庫県と奈良県では延べ宿泊者数の増加率はマイナスだが外国人延べ宿泊者数はプラスであった。

図IV-5-1 延べ宿泊者数の推移（近畿）



資料：観光庁「平成30年宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

図IV-5-2 外国人延べ宿泊者数の推移（近畿）



資料：観光庁「平成30年宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

② 関西国際空港の利用動向

関西国際空港の運営を行っている関西エアポート株式会社が2019年1月に発表した利用状況（速報値）によると、2018年の国際線と国内線を合わせた航空旅客数は2,894万人となり、前年比3.4%増で2017年に続き過去最大を記録した（表IV-5-1）。また、国際線の外国人旅客のみで初めて1,500万人を突破した。関西国際空港は2018年9月に台風の被害を受け、一時的に空港閉鎖となったものの、インバウンド需要の堅調な増加に支えられ、利用者数も増加した。

表IV-5-1 関西国際空港の発着回数と旅客数

	2017年（確定値）	2018年（速報値）	前年比
発着回数	185,174	187,114	1.0%
国際線	135,360	140,232	3.6%
旅客便	119,379	124,715	4.5%
貨物便	13,866	13,899	0.2%
その他	2,115	1,618	-23.5%
国内線	49,814	46,882	-5.9%
旅客便	47,199	44,537	-5.6%
貨物便	992	574	-42.1%
その他	1,623	1,771	9.1%
旅客数	27,987,564	28,936,050	3.4%
国際線	21,138,928	22,434,631	6.1%
日本人	6,618,382	6,967,646	5.3%
外国人	14,319,650	15,280,463	6.7%
通過旅客	200,896	186,522	-7.2%
国内線	6,848,636	6,501,419	-5.1%

注：航空機発着回数のその他には「空輸機・燃油給油機・プライベート機・特別機・回転翼機等を含む
出典：関西エアポート株式会社

(2) 観光地の主要な動き

① 地方・都道府県レベル

● ウェルカム・関西・ジャパンキャンペーンの実施

2018年9月に発生した台風21号やこれに伴う関西国際空港の被災による影響からのインバウンド需要回復を目指し、国は9月下旬から韓国や中国の大型連休期間を挟んだ1ヶ月程度を集中キャンペーン期間と位置づけ、関係団体や事業者の協力を呼びかけた。多くの団体や事業者の協力を得て、133の取り組みを盛り込んだ「関西インバウンド観光リバイバルプラン」が取りまとめられ、本プランに従って9月21日から1ヶ月間、ウェルカム・関西・ジャパンキャンペーンを実施した。キャンペーン中は、① 関空の復旧状況や元気な関西の状況についてのきめ細かい情報発信、② 航空会社や旅行会社などによる割引商品の設定、③ 関西地区の公共交通事業者による利用促進活動、④ 関西地区の観光施設などによる割引キャンペーンといったプログラムが実施された。

● 広域連携DMO関西観光本部による観光振興ビジョン

2017年に観光庁に広域連携DMOとして登録された関西観光本部（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の関西2府8県を対象エリアとする）は、2018年10月に関西で観光振興に取り組む主体（民間事業者、行政、DMOなど）とともに目指していく関西の観光振興の将来ビジョンや重点的な取り組みテーマについて、「関西ツーリズムグランドデザイン2021 -The Exciting Journey, KANSAI-」として取りまとめた。2021年に関西広域を会場に国際的スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ関西」が開催されることを踏まえて、2021年までに取り組むべきことが5点まとめられている。

● 災害時の訪日外国人旅行者に対する情報提供などの対応に関する検証・調査の実施

2018年6月の大阪北部を震源とする地震や9月の台風21号発生時に、訪日外国人旅行者への情報提供が十分でなかったことを踏まえ、近畿運輸局では検討会を設置し、災害時の訪日外国人旅行者に対する情報提供などについて検討を進めてきた。検討の結果、今後の方向性として「多重化」と「ハブ化」の必要性が結論づけられた。多重化とは、災害時に様々な情報提供手段を用意することを意味し、ハブ化とは、災害時の情報を一元的に取りまとめることを意味する。

● 京都府観光総合戦略の策定

京都市域外の京都府への観光需要の拡大を目標に、京都府では2018年6月に知事を本部長とした「観光戦略総合推進本部」を設置し、新しい時代の京都府観光のあり方についてエビデンス（科学的根拠）をもとに総合的に検討を行い、新たな総合戦略の策定に取り組んだ。この戦略は、長期的には本格的な人口減少時代を迎える2040年頃の観光地域づくりの将来像を目指し、2030年頃までの中期的な取り組み方針とそれを実現するための2022年頃を目指した重点プログラムから構成されている。

● 京都府優良宿泊事業地域連携支援事業費補助金の新設

京都府では、府内への宿泊誘致を図り、地域交流人口の拡大や観光消費額の増加につなげるために小規模な宿泊事業者が地域と連携して行う、地域資源を生かした取り組みを支援するための補助金を2019年3月に新たに設けた。京都市を除く京都府内で、旅館業法の許可を得た簡易宿所事業者及び京都府認証優良住宅宿泊施設の認証を受けた住宅宿泊事業者を対象に、以下の経費を補助対象とするものである（表IV-5-2）。

表IV-5-2 京都府優良宿泊事業地域連携支援事業費補助金

1. 地域の食材・産品、商店等の積極的な利用
(ア) 地域食材を使用した食事メニューの開発に要する経費 (イ) 宿泊施設と地域の飲食店の連携に係る経費 (ウ) 地元工芸品を客室等で使用する場合の物品費 (エ) 土産品等として展示するためのスペース設置費 (オ) その他知事が特に必要と認める経費
2. 観光客向けの体験プログラム等の造成・販売、PR等の充実強化
(ア) ホームページに、体験プログラムの予約機能を付与するための経費 ※宿泊予約と体験プログラムの予約を同時に受け付けるためのホームページを新たに開設するための経費を含む (イ) 体験プログラム実施に係る用具等の賃貸・購入経費 (ウ) 宿泊者と地域住民との交流を図る機会の創出に要する経費 (エ) ガイド人材の養成に要する経費 (オ) 体験プログラムのパンフレットなど広報資料作成に要する経費 (カ) その他知事が特に必要と認める経費

資料：京都府HPより筆者作成

● 大阪IR基本構想（案）の発表

大阪府では、2017年3月よりIR推進会議において大阪・夢洲地区への統合型リゾート（IR）の誘致に向けた検討を行ってきた。2019年2月の会議にて、大阪IR基本構想（案）が発表された。基本構想（案）によると、想定事業モデルとして、万博会場に隣接した敷地約60haで投資規模9,300億円、施設規模の総延床面積100万㎡が示されている。年間延べ来場者数は2,480万人で、そのうちゲーミング施設で590万人を想定。年間売上は4,800億円で、うちゲーミング施設での売り上げを3,800億円と想定している。基本構想案にはギャンブルなどの依存症や治安などの懸念事項への対策も盛り込まれている。

● 和歌山県医療観光研究会による検討

和歌山県では、外国人観光客が急増する中、高度医療、健康診断、健康増進などを希望する外国人を対象に、医療と観光を組み合わせた新たな誘客の可能性を研究することを目的として、2018年6月から医療観光研究会を設置し、① 近隣国、途上国富裕層における医療需要、② 日本、本県における将来的な医療需要と供給、③ 国内外の医療観光実施状況、④ 医療観光を実施する場合に必要なインフラについて検討を進めてきた。6回の会議を経て、2019年3月に「和歌山県医療観光研究会とりまとめ～和歌山の医療観光推進に向けて～」を発表した。海外では、医療観光が地域医療に悪影響を及ぼしている例もあることから、地域医療に影響を及ぼさないことを大前提とした上で、医療観光を推進するための具体策が盛り込まれた。

●兵庫県政150周年事業の実施

1868年に兵庫県が成立してから150周年の節目を迎え、県民全体でふるさとの歩みを振り返り、未来の兵庫を考えるための様々な記念事業が2018年度に県内各地で実施された。全体テーマを「兵庫の未来を創る～創造と共生の舞台・兵庫の実現を目指して～」、サブテーマを「五国の魅力を磨く」「交流の輪を拓げる」とし、全県事業29、地域事業70の計99事業が行われた。

●南紀白浜空港マスタープランの策定

2018年5月に株式会社南紀白浜エアポートは「南紀白浜空港マスタープラン」を発表した。マスタープランでは、リゾート地の小さな空港、街から5分の地域密着空港であるという特徴から「国内外からのお客様が到着した瞬間に上質な非日常感に心躍らせる空港」「地元の人々や非航空観光客が自然と集い、一日中活気に満ち溢れた地域拠点」「職員全員がコンシェルジュとしてお客様一人一人に寄り添う空港」を目標とし、10年後には旅客数目標25万人、20年後には30万人（現状、13万人）を実現すべく航空ネットワークの拡充を図ることなどが盛り込まれている。

②市町村レベル

●京都観光振興計画2020+1の策定

京都市は2014年に京都観光振興計画を策定したが、計画時の目標である「外国人宿泊客数年間300万人」や「観光消費額年間1兆円」などの目標を、計画期間を大幅に前倒して達成した。一方、計画策定後に外国人観光客の急激な増加などによるマナーや混雑の問題、民泊問題などの新たな課題、宿泊税制度の導入などの新たな環境の変化が生じた。そこで、京都市では現計画に係る取り組みの追加・充実及び目標の修正を行い、「京都観光振興計画2020+1」としてとりまとめた。

具体的には、新たに27事業を追加した。また、計画の目標数値として、観光客の増加から延べ宿泊者数の増加や観光消費額単価の向上を重視し、年間観光消費額の目標を上方修正した。

●京都らしい宿泊施設表彰

京都市では、2016年10月に「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」を策定し、観光立国・日本をリードする安心安全で地域と調和した宿泊観光の向上に取り組んでいる。2017年度に、上質な宿泊施設の開業やサービス向上の促進を目的に「京都らしい宿泊施設表彰」を創設した。2017年度は、伝統文化を維持・継承し、京都の宿泊環境の向上のみならず京都に伝わる日本の文化・心の継承発展に寄与している「旅館」を募集対象とし、2018年5月に70軒が表彰対象として選ばれた。

●京都市で宿泊税の導入

京都市では、国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図るため、2017年9月の市議会にて京都市宿泊税条例案が提案され、その後、可決された。2018年2月に総務大臣の同意を得て2018年10月1日より条例が施行された。

宿泊税は、住む人にも訪れる人にも京都の品格や魅力を実感できる取り組みの推進（文化財保護や歴史的景観の保全、快適な歩行空間の創出、観光や文化の担い手の育成）や入洛客の増加といった観光を取り巻く情勢の変化に対する受入環境の整備（入洛客の安心安全の確保、観光案内標識の整備、観光地トイレの拡充）、京都の魅力の国内外への情報発信の強化のほか、「京町家の保存・継承」や「道路の渋滞や公共交通機関の混雑対策」、「違法民泊の適正化」などの目的に使われることが予定されている（表IV-5-3）。

表IV-5-3 京都市の宿泊税概要

目的	
国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る	
納税義務者	
・旅館業法に定める旅館業を営む施設への宿泊者 ・住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業を営む施設への宿泊者	
課税客体	
・旅館業法に定める旅館業を営む施設への宿泊行為 ・住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業を営む施設への宿泊行為	
税率	
宿泊者1人1泊につき、宿泊料金が	
2万円未満のもの	200円
2万円以上5万円未満のもの	500円
5万円以上のもの	1,000円
※修学旅行その他学校行事に参加する者及びその引率者は課税免除	
納入方法	
宿泊施設の経営者が、納税義務者である当該宿泊施設における宿泊者から税金を徴収し、納入	

資料：京都市「京都市宿泊税条例」

●桂離宮の参観料の有料化

2018年11月より京都市の桂離宮は参観料を1回につき1,000円（高校生や障害者などを除く）徴収することとした。京都御所や桂離宮などの「皇室用財産」で参観が有料化される初めての例である。観光ビジョン実現プログラム2017において、「公的施設の公開拡大に伴う、維持管理費用の増大への対応と、更なるサービス水準の向上を図るための料金水準のあり方」について検討するとされており、これを踏まえて、宮内庁では桂離宮参観に係る関係経費を賄い、サービス水準の向上を図るために参観料の徴収を決定したものである。また、1回当たりの定員や1日当たりの総回数を見直した（表IV-5-4）。

表IV-5-4 桂離宮の参観料有料化

	2018年10月以前	2018年11月以降
1回当たりの定員	35人	20人
1日当たりの総回数	6回	24回
1日当たりの総定員 (当日受付数)	210人 (60人)	480人 (140人)
1日当たりの英語による外国人専用の回数	-	5回(100人)
参観できる年齢	18歳以上	12歳以上 (小学生は除く)

宮内庁HPより筆者作成

●舞鶴ミュージックコミッションの設置

2018年5月に、舞鶴市、舞鶴商工会議所、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社舞鶴地域本部（舞鶴観光協会）、公益財団法人舞鶴市文化事業団を構成団体とし、コンサートやフェスなどの音楽イベントや、ミュージックビデオなどの撮影、また、楽器練習などの合宿、ミュージシャンの活動などを市外から誘致するための活動を行う舞鶴ミュージックコミッションが設立された。音楽に特化したコミッションの設立はこれが全国初である。

●太陽の塔の内部公開

岡本太郎がデザインし、1970年に開催された日本万国博覧会のシンボルゾーンに建設された太陽の塔は、「太陽の塔 内部再生」事業によって、塔の耐震工事とともに内部に展示されていた「生命の樹」や第4の顔である「地底の太陽」が復元され、2018年3月に一般公開された。

●星野リゾートによる旧奈良監獄のホテル運営実施の決定

2016年12月に法務省は「(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業」の実施を決定し、2017年1月より事業者を募集してきた。2017年5月にソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社（東京都港区）を代表企業とするコンソーシアム（旧奈良監獄保存活用株式会社）が事業者として選定された。2019年3月に法務省は、旧奈良監獄保存活用株式会社に対し、株式会社星野リゾートを協力として追加し、付帯事業であるホテル運営を実施することを承認した。星野リゾートは2021年度内の事業運営を目指している。

●法隆寺近くの町有地に宿泊施設を誘致

斑鳩町は、法隆寺に近い町有地を活用してまちあるき拠点施設となる宿泊施設を誘致し、町の宿泊環境を整えた上、町の農産物や食品・加工品などを販売するマルシェ、観光バスや乗用車などのための駐車場を整備・運営する民間事業者を公募した。その結果、全国でホテル運営を手がける株式会社呉竹荘が選定され、物販や飲食施設などを併設した「法隆寺パークホテル」を建設することとなり、2021年の開業を目指している。

●唐古・鍵遺跡史跡公園のオープン

1999年に国の史跡に登録された奈良県田原本町にある唐古・鍵遺跡は、2018年4月に唐古・鍵遺跡史跡公園としてオープンし、弥生時代の風景が再現され、生活が体験できるようになった。また、史跡公園に隣接して道の駅「レスティ唐古・鍵」も開業した。道の駅には、出土品の展示スペースや展望スペースも設けられている。

●世界遺産登録25周年記念事業の実施

1993年に日本で最初の世界遺産登録がなされた法隆寺地域の仏教建造物（奈良県斑鳩町）と姫路城（兵庫県姫路市）は、2018年に登録25周年を迎えた。2018年は、斑鳩町と姫路市で様々な記念事業が実施された。

斑鳩町では、聖徳太子の聖地・斑鳩の魅力を伝えるため、東京都で全5回のセミナーを開催した。また、12月には参道のライトアップが実施された。

姫路市では、復刻縦覧券の配布や城郭市民セミナー（全8回）、姫路城の文化的価値の発信と滞在型観光を推進するための姫路城を舞台としたナイトイベント「姫路城 光の庭 Castle of Light」、「黒田官兵衛フォーラム」、姫路市埋蔵文化財センターにおける特別展示「白鷺飛翔—姫路城築城前夜—」などが開催された。また、世界遺産としての姫路城の魅力を紹介する公式ガイドブックも発行された。そのほか、播磨広域連携協議会など主催による姫路城世界遺産登録25周年記念シンポジウム「姫路城—人類の遺産を生かす—」が開催された。

●高野山観光情報センターがオープン

高野山観光の新しい拠点として「高野山観光情報センター」が2019年7月にオープンした。この施設は、高野霊木を使った木造2階建ての和風建築で、インフォメーションセンターやツーリズムビューローのような機能に加え、高野町の「観光・文化の発信基地」の面を併せ持つ。

●黒壁30周年記念事業の実施

滋賀県長浜市の黒壁スクエアは2018年7月に開業30周年を迎えた。これを記念して、「黒壁三十祭」が実施され、「滋賀×ガラス展」や「ガラスのお雛様展」、「欧州ガラス展2019」「暮らしに寄り添う日本のガラス展」といったガラスにちなんだイベントや、「黒壁まちなか映画祭」など1年を通して様々なイベントが実施された。

●琵琶湖博物館の第2期リニューアル

琵琶湖博物館は、2014年度から2020年度までを3期に分けてリニューアルを行ってきた。2018年には第2期として交流空間を中心にリニューアルした。具体的には、春にミュージアムショップとレストラン、夏に「ディスカバリールーム」のリニューアルと「おとなのディスカバリー」の新設、秋に屋外施設の空中遊歩道「樹冠トレイル」の整備を行った。

●国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーンの整備決定

国営明石海峡公園事務所では、2017年度に改定した「国営明石海峡公園基本計画」に基づき、未開園区域を含む淡路地区海岸ゾーンを整備することとした。海岸ゾーンはアウトドア・ベース、シースケープ・フィールド、シースケープ・ラウンジにゾーニングされる。特に海辺の散歩とショッピングを楽しめるエリアとするシースケープ・ラウンジは、民間活力の導入により海の眺望をテーマにしたカフェなどの整備を行う。これにあたっては、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図る、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することとなり、2018年10月より事業者の公募を実施し、2019年5月に公募設置など予定者を選定した。国営公園にPark-PFI事業が適用されるのは本例が初めてである。

(西川亮)